

令和4年8月17日（水）午後2時

大阪広域水道企業団  
経営管理部 会計課 契約グループ  
電話 06-6944-6866（直通）  
FAX 06-6944-6874

## 活性炭の入札談合に係る損害賠償請求訴訟の提起について

公正取引委員会は、令和元年11月22日、近畿地区の地方公共団体が発注した活性炭の購入に関して、入札談合を行った事業者に対し、排除措置命令等を行いました。これを受け、大阪広域水道企業団は、活性炭購入に係る契約に関与した12事業者に対し、令和2年11月27日付けで、損害賠償請求を行いました。令和3年1月6日付けの督促から現在に至るまで支払いがないため、大阪広域水道企業団債権の管理に関する条例第8条第3号に基づき、12事業者に対し、下記のとおり損害賠償請求訴訟を提起しましたので、お知らせします。

### 記

- 1 訴訟提起日 令和4年8月16日（火）
- 2 提訴裁判所 大阪地方裁判所
- 3 訴訟相手方 本町化学工業株式会社 外11名

	名称	本店所在地
1	本町化学工業株式会社	東京都足立区中央本町一丁目2番11号
2	フタムラ化学株式会社	名古屋市中村区名駅二丁目29番16号
3	大阪ガスケミカル株式会社	大阪市西区千代崎三丁目南2番37号
4	水ing株式会社	東京都港区港南一丁目7番18号
5	株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地
6	ダイネン株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島3001番地
7	幸商事株式会社	東京都中央区新川一丁目17番25号
8	朝日河過材株式会社	岐阜県土岐市肥田浅野双葉町一丁目1番地の1
9	株式会社サンワ	福岡市城南区別府二丁目14番8号
10	カルゴカーボンジャパン株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
11	赤沢産業株式会社	大阪市東淀川区西淡路一丁目1番32号新大阪アースビル
12	日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北一丁目7番89号

- 4 損害賠償請求根拠及び請求額  
(1) 訴訟相手方12名に対し、民法第709条（不法行為による損害賠償）及び第719条第1項（共同不法行為者の責任）に基づき、金837,855,232円の不真正連帯債務の支払及び年5%の割合による遅延損害金の支払

- (2) 訴訟相手4に対し、物品売買契約書第17条第1項に基づき、金347,558,335円の支払及び年3%の割合による遅延損害金の支払
- (3) 訴訟相手11に対し、物品売買契約書第17条第1項に基づき、金60,958,310円の支払及び年3%の割合による遅延損害金の支払
- (4) 訴訟相手12に対し、物品売買契約書第17条第1項に基づき、金65,793,600円の支払及び年3%の割合による遅延損害金の支払